

令和3年1月8日

朝霞第二中学校 保護者 様

朝霞市立朝霞第二中学校
校長 二見 隆久

緊急事態宣言を受けた学校の教育活動について

寒さ厳しい中ですが、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行は、大変厳しい状況が継続しており、昨日、政府より1都3県に「緊急事態宣言」が発令されました。政府からは、学校の一斉休校等は実施せず、授業等の活動は平常通りとする方向性が示されました。しかしながら、この状況下では、誰もが感染する可能性があります。生徒の大切な命を守ることを第一に、本校ではこれまでも感染予防対策を取って教育活動を実施してまいりましたが、緊急事態宣言を受けて再度予防策を徹底するとともに以下の対応を取らせていただきます。

1 健康観察、マスクの着用と換気を徹底します

ご家庭内で健康状態を毎日ご確認いただき、検温をして健康チェックカードに記入・持参させて下さい。発熱等の風邪症状が見られる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、登校させないで下さい。その際は欠席扱いとせず、出席停止とさせていただきます。登校後に体調不良となった場合は、直ちに下校させます。

在校中、生徒・教職員にマスクの着用を徹底させます。体育や部活動でマスクをはずす場合は、距離を取って会話をしないように配慮します。給食の際は、前を向いて会話をせず喫食させます。

教室内は、常時換気のため窓を開け、毎時間授業後に窓を全開して換気します。暖房を併用しますが、寒さ対策のために授業中の防寒着（コート・ウィンドブレーカー等）の着用を認めます。

2 授業中の学習活動について

埼玉県教育委員会から示されているガイドラインにのっとり、「感染リスクが高いとされる学習活動」については、マスク着用や換気により慎重に実施するか、一時的に控えるなどの対応をとります。

※参考

「通常登校におけるガイドライン Ver. 3」P11より

各教科における「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」

- ①各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ②音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ③家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ④体育・保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- ⑤理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ⑥図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

3 部活動について

部活動については、土・日・休日の活動を原則中止といたします。平日の朝練習・放課後練習については、健康観察を徹底した上で実施します。ただし、大きな声を出したり、接触を伴う運動などは控えるなどの対応をします。この措置は朝霞市5校の中学校で共通して独自に行うもので、近隣市の状況とは異なります。また措置の期間については、緊急事態宣言終了までといたします。

なお、この期間中に公式大会等が予定されている場合は、参加の可否について顧問と協議します。参加する場合も保護者の皆様の同意をいただいた上で、短時間で終了させるなどの感染予防策をとらせていただきます。

いずれにいたしましても感染予防策に絶対というものはありません。学校はこれまで以上に予防策を徹底してまいります。ご家庭のご協力が不可欠です。部活動がなくなったからといって不要不急の外出はさせず、できるだけ外部の人との接触を避けるなどの対応をお願いいたします。その上で万が一、体調不良等になり感染が疑われる状況になった場合は、速やかに医師や保健所、相談センター等の指示を受けて適切に対応願います。また生徒本人はもとよりご家族の方に陽性反応が出た場合は、必ず学校にもご一報下さい。

この危機を乗り越えて、子どもたちが安心して登校できる状況を一日でも早く取り戻すために保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。